

【議事要旨】第1回 一財)大阪市文化財協会の整理に向けた関係所属ワーキング

日時：令和4年8月29日(月)9:00～10:30

場所：教育委員会内会議室（市役所3階）

出席者：市経済戦略局：松岡文化部長 平野課長
一財）文化財協会：大上専務 弓削総務課長 清水課長
市教育委員会：川本総務部長 鈴木文化財保護課長 伊藤係長
府教育庁文化財保護課：稲田課長 三好主査
公財）文化財センター：岡本専務 市本事務局次長
地独）大阪市博物館機構：岩槻総務課長

※コロナ禍のため部長は挨拶のみにて退席

1 はじめに

- ・H25年に示された府市統合本部の方向性を受けて、大阪市文化財協会を整理することとなっている。協会の整理に向けて、関係所属が集まり、特に実務面での整理・検討をするために、ワーキングを設定。
- ・今回を契機に月1回程度、ワーキングを開催していきたい。
- ・次回ワーキングまでに、今回出た課題や整理事項を当事者同士で検討し、ワーキング時にはその状況を説明・共有する。年内中には職員の処遇についてはまとめ、併せて業務も検討。

2 経過と現況の確認

- ・大きく分けて、発掘・保存業務の継承、協会職員の処遇、残余財産の整理の課題がある。
- ・大阪市内での発掘調査について、現状、どこで調査が必要になるか1年前からは不明。
- ・発掘調査について、府センターは1週間以上の民間開発に伴う調査に対応、それ以外は市教委が対応。
- ・府センターで処遇できるのは、発掘調査を担当する職員。保存科学は博物館機構で検討。
- ・科研費に関する調査研究は処遇先が科研費対象期間ではない場合は個人で行うこととなり、その場合、処遇先の了解が必要になると思われる。
- ・保管場所の関係から府センターで市文協の図書を預かることはできない。

3 今後のスケジュール確認

4 今後の検討事項について確認

- ・発掘・保存業務の継承
- ・協会職員の処遇
- ・残余財産の整理

5 次回ワーキングにむけて

- ・ 定例WG（月1回）
- ・ 次回WGは、9/27～9/30 で調整

【議事要旨】第2回 一財) 大阪市文化財協会の整理に向けた関係所属ワーキング

日時：令和4年9月27日(火)9:00～

場所：経済戦略局会議室（市場庁舎8階）

出席者：府文化財保護課：稲田課長、三好主査

公財) 文化財センター：岡本専務

市文化財保護課：鈴木課長、櫻井課長代理（研究副主幹）

一財) 文化財協会：大上専務、弓削総務課長、清水事業企画課長

地独) 市博物館機構：岩槻総務課長

市経済戦略局：平野課長、稲垣代理

1 はじめに

2 確認事項について

① 残余財産について

- ・規約の作成など法人としての整理が必要。（府センター）

② 業務内容一覧について

- ・発掘調査・保存以外にも資料保管・資料活用などの業務継承が不可欠、発掘・整理作業では自前で行う保存処理が経費・即応性の面で有効、資料保管と資料活用はセットとなる性格の業務（市文協）
- ・センターへ委託した場合を除き、①発掘調査・報告書作成、②資料保管（調査記録保管）については市教委へ継承。資料保管について、全国調査報告書以外の遺物、原図、写真などは市教委が保管することになる。③資料活用、④教育普及については市教委が実施している事業と重複しているところもあり、すべてそのまま継承するという事にはならないが、原則的には市教委が継承することとなる。⑤保存処理は外注になると思われる。⑥研究は学芸員それぞれが行う研究が対象となることから、業務としては継承対象とはならない。（市教委）
- ・保存処理について、博物館機構が保存処理を受託することや遺物保管は受け入れできない。（機構）

③ 発掘業務の継承について

- ・全ての発掘調査を市教委で対応することは厳しいので、センターに委託できればありがたい。案件の発生毎に、都度協議を行い、市教委と府センターにより発掘実施に向けたすり合わせを行いたい。（市教委）
- ・従前の考え方では、民間発注は府文化財センター（調査機関1週間以上）と市教委（1週間未満）で対応し、公共発注は市教委で対応する見解であったが、府文化財

保護課、府センター及び市文協とで情報共有を行い、柔軟な調整を協議していく。
また、事業量が事前に見通せない状況であることから事業が浮上した段階で府センターの人員配置を踏まえながら対応を協議していく。(市教委・府教委・府センター)

- ・覚書など一定のルールを作ったうえで臨機応変に運用していくのが望ましい。(府教委)

3 次回ワーキングにむけて
課題整理をして進めていく

4 その他について
特になし

【議事要旨】第3回 一財）大阪市文化財協会の整理に向けた関係所属ワーキング

日時：令和4年10月26日(水)9:00～

場所：経済戦略局会議室（市場庁舎8階）

出席者：府文化財保護課：三好主査

公財）文化財センター：岡本専務 市本事務局次長

市文化財保護課：鈴木課長、櫻井課長代理（研究副主幹）

一財）文化財協会：大上専務、弓削総務課長、清水事業企画課長

地独）市博物館機構：岩槻総務課長

市経済戦略局：平野課長、稲垣代理

1 はじめに

2 確認事項について

① 再雇用職員の制度等について確認

② 業務継承案について

- ・市教委は、保存処理（遺物保存処理）について、保存処理の必要性を判断し事業者（原因者）の費用負担により調査主体が民間業者に委託するための調整を行う役割
- ・保存処理について、府センターでは、事業者（原因者）負担にかかる文化庁の指針等に基づき、府教委の指示により実施

③ 定年延長にかかる給与等について制度の確認

3 次回ワーキングにむけて

課題整理をしながら進める。

4 その他

特になし。

【議事要旨】第4回 一財）大阪市文化財協会の整理に向けた関係所属ワーキング

日時：令和4年11月25日(金)9:00～

場所：大阪歴史博物館 会議室

出席者：府文化財保護課：稲田課長 三好主査 山上主任専門員

公財）文化財センター：岡本専務 市本事務局次長

市文化財保護課：鈴木課長、櫻井課長代理（研究副主幹）

一財）文化財協会：大上専務、弓削総務課長、清水事業企画課長

市経済戦略局：平野課長、稲垣代理

1 はじめに

2 確認事項について

- ・市文協解散以降の難波宮（史跡）の発掘調査の担当は原則、市教委
- ・発掘調査の「1週間未満：市教委（民間活用）」という記載について、原則は市教委が実施し、場合によっては民間活用も行うということなので、民間活用は一部であることが分かる表現に要修正。
- ・文化財協会の事業の再編整備にかかる覚書（案）について意見交換
覚書は大きな方向性を示し、詳細は覚書に基づき別途協議し、協議書を交わすなどして年内で各組織内部の調整を行い、年明けに締結の方向。
- ・定年延長について、参考として大阪市の制度を確認
- ・令和5年度、6年度の発掘調査については、適宜情報提供しながら個別に協議

3 次回ワーキングにむけて

課題整理をしながら進める。

4 その他について

次回WGは別途日程調整

【議事要旨】第5回 一財）大阪市文化財協会の整理に向けた関係所属ワーキング

日時：令和4年12月23日(金)9:00～

場所：経済戦略局市場庁舎 8階会議室

出席者：府文化財保護課：三好主査 山上主任専門員

公財）文化財センター：岡本専務 市本事務局次長

市文化財保護課：鈴木課長、櫻井課長代理（研究副主幹）伊藤係長

一財）文化財協会：大上専務、弓削総務課長、清水事業企画課長

地独）大阪市博物館機構：岩槻総務課長

市経済戦略局：平野課長、稲垣代理

1 はじめに

2 確認事項について

- ・ 府市の両団体の職員処遇について意見交換
- ・ 覚書案について、各組織の意見を踏まえ、経戦局において修正と情報共有を行う。
- ・ 市文協の整理の状況については、各所属とも内部へ報告済みであることを確認
- ・ 市文協は、非正規職員も含めて個別に丁寧に説明している。理事・評議員に対しては6月の評議員会以降説明できていないので、来年3月理事会で説明できればと考えている。

3 今後の進め方について

- ・ 2月に開催される大阪市外郭団体評価委員会において整理について説明した議会へも説明する必要があると考えており、内部で検討した報告する。（市経済戦略局）

4 その他について

次回WGは別途日程調整

【議事要旨】第6回 一財）大阪市文化財協会の整理に向けた関係所属ワーキング

日時：令和5年1月27日(金)9:30～

場所：経済戦略局市場庁舎 8階会議室

出席者：府文化財保護課：三好主査 山上主任専門員

公財）文化財センター：岡本専務 市本事務局次長

市文化財保護課：鈴木課長、櫻井課長代理（研究副主幹）

一財）文化財協会：大上専務、弓削総務課長

市経済戦略局：平野課長、稲垣代理

（博物館機構：欠席）

1 はじめに

2 確認事項について

- ・ 覚書について、各所属の内部調整状況を報告
- ・ 令和5年2月16日開催予定の大阪市外郭団体評価委員会において、平成25年8月の府市統合本部会議において整理された方向性に基づき大阪市文化財協会を令和6年度末で整理すること、及び、当該法人の整理を進める上で、市内の埋蔵文化財の調査及び保存等に関する事業の委託先として、当該法人の整理再編を行う令和6年度末までは、必要な人材を安定的かつ継続的に確保していく旨を説明することとなる。
- ・ 保存業務については、機構と市文協で個別調整を行い、具体的な内容が決まってくれば適宜報告。
- ・ 来年度の発掘調査について意見交換

3 次回ワーキングにむけて

情報共有しながら進める。

4 その他について

【議事要旨】第7回（一財）大阪市文化財協会の整理に向けた関係所属ワーキング

日時：令和5年3月15日(水)13:30～

場所：経済戦略局市場庁舎 9階会議室

出席者：府文化財保護課：稲田課長 三好主査 山上主任専門員

公財）文化財センター：岡本専務 市本事務局次長

市文化財保護課：櫻井課長代理（研究副主幹）

一財）文化財協会：大上専務、弓削総務課長 清水課長

博物館機構：岩槻課長

市経済戦略局：平野課長、稲垣代理

1 はじめに

2 確認事項について

- ・ 覚書に各所属の押印が終了
- ・ 協会職員の意思確認について、概要とスケジュールを確認
- ・ 職員の意思は、次年度の組織体制を検討する必要があるため、機構は令和6年12月、府センターは令和6年8月までの確認が必要
- ・ 保存科学業務に必要な資機材を機構が譲り受けることは可能

3 次回ワーキングにむけて

- ・ 今後は実務的に詰めていく作業となり個別協議が主となると思われるので、ワーキングの全体会議は3カ月に一回程度の開催とし、個別協議の内容の情報共有の場とする。
- ・ 来年度は5月の中下旬頃を目途として開催し、今後の大きなスケジュールを共有するものとし、新年度になった段階で日程調整。

4 その他について

- ・ 今後、発掘調査の調整が初めに進むと思われるので、適宜情報共有しながら実施。

【議事要旨】第8回 一財)大阪市文化財協会の整理に向けた関係所属ワーキング

日時：令和5年6月5日(月)9:30～

場所：経済戦略局市場庁舎 9階会議室

出席者：大阪府文化財保護課	：岡田補佐 木村主査
公財)大阪府文化財センター	：市本専務 亀井事務局次長 永野主査
大阪市文化財保護課	：鈴木課長 宮本研究副主幹
一財)大阪市文化財協会	：大上専務 弓削総務課長 平田課長 大庭課長
大阪市博物館機構	：稲垣課長
大阪市経済戦略局	：平野課長 小川代理

1 はじめに

担当者自己紹介

2 確認・協議事項

(経過の説明)

・発掘調査業務の事業継承について

1週間以上の調査を府センターで引き受けるには1～2年前に調査の概要を把握することが必要だが、市教委では概要の把握が難しいことを昨年度のワーキングで確認。定期的に情報共有の場を持つことで、府センターで対応できないか協議することとなっている。

・市文協の解散に向けたスケジュールについて中期計画をもとに説明。

具体的には検討のものも多く、継承先を示したものでも具体的にどのように継承するか決まっていない。更に、職員の処遇により人材の継承がされ、それにより業務が継承されることにも繋がるので、引き続き各部署で検討する。

・事業や資料については、令和7年3月に一度に引き継ぐのではなく適宜引き継ぐ。

・令和6年度の発掘調査について協議。発掘調査については、市教委がなるべく早く情報を得て、府教委や府センターに対して情報共有、協議を進める。

3 次回ワーキングにむけて

・ 今後は実務的に詰めていく作業となり個別協議が主となると思われるので、全体会議は3カ月に一回程度の開催とし、個別協議の内容の情報共有の場とする。

・ 次回は9月に予定。次年度の予算要求とも絡むので、それまでに発掘調査の実施分担に係る関係者間での協議を実施する。

【議事要旨】第9回 一財) 大阪市文化財協会の整理に向けた関係所属ワーキング

日時：令和5年9月19日(火)14:00～

場所：大阪市文化財協会会議室

出席者：大阪府文化財保護課	：木村主査
公財) 大阪府文化財センター	：市本専務 亀井事務局次長
大阪市文化財保護課	：鈴木課長 宮本研究副主幹
一財) 大阪市文化財協会	：大上専務 弓削総務課長 平田課長
大阪市博物館機構	：稲垣課長
大阪市経済戦略局	：平野課長 小川代理

1 確認・協議事項

・ 今後の進め方について確認

市文協業務等の棚卸として、事業継承の可否を整理する。継承する事業については、目標とする引継ぎ時期および引継ぎのリミット、更にはその引継ぎ状況を確認する。

- ・ 個別の業務について、関係する各者間で協議し、進め、共有していく。
- ・ 遺物や資料の運搬費用その他経費が必要なものについて市文協と市教委で協議
- ・ 業務ごとの引き継ぎ等整理について意見交換
- ・ 市文協より、協会業務の引継ぎ先でできないものが多くなることへの懸念
- ・ 発掘調査案件にかかる情報共有について、市教委、府教委、府センターの協議状況を共有
- ・ 発掘調査にかかる市教委から府センターへの情報提供はできる限り早く行う必要がある。
- ・ 民間調査会社の活用に係る意見交換
- ・ 教育普及事業について、歴博との共催事業など今後どこが中心になって進めるのか個別に検討が必要。(市文協)
- ・ 温湿度管理が必要な保存処理遺物の保管先について意見交換
- ・ 調査に関しては、市教委・府教委・府センターが協議している事項があるので、それ以外の案件についてはわかり次第協議を進めていき報告する。(市文協)

2 次回ワーキングにむけて

- ・ 個別協議の実施とスケジュール・進捗状況の確認、随時共有

【議事要旨】第10回 一財）大阪市文化財協会の整理に向けた関係所属ワーキング

日時：令和5年12月22日(金)9:15～

場所：大阪市文化財協会会議室

出席者：大阪府文化財保護課	：岡田補佐 木村主査
公財）大阪府文化財センター	：市本専務 亀井事務局次長 永野主査
大阪市文化財保護課	：鈴木課長 宮本研究副主幹
一財）大阪市文化財協会	：大上専務 弓削総務課長 平田課長 大場課長
大阪市博物館機構	：稲垣課長
大阪市経済戦略局	：平野課長 小川代理

1 確認・協議事項

- ・文化財協会整理に向けたスケジュールの確認
- ・事業のうち、博物館機構、歴博に継承されるとされているものについてはまだ決定事項ではない。（博物館機構）
- ・各事業のタイムリミットを踏まえて、予算要求が必要なものもあるので、それを見越した関係者間での協議が必要（経戦局）
- ・遺物については、市教委と市文協との協議をもとに市教委が保存するか否かを判断するが、基本的には市文協から府センターに直接移管するものはない。
- ・継承の判断とともに移管、移動の際には経費も掛かると思われることから、その費用の持ち方も併せて協議、決定していく。
- ・解散に係る業務については、業務ごとに分担を決めてそれぞれ手続きを進める予定
- ・市文協では、市教委との協議、府センターにおける調査実施など発掘調査においては継承に向けた動きを進めている。
- ・解散後の本格的な発掘調査について、調査期間が1週間以上は府センター、1週間未満は市教委との取り決めの、原則について、市教委、府教委、府センターの3者で覚書を締結する。（市文協）

2 その他

次回WGは3月を予定

【議事要旨】第11回 一財)大阪市文化財協会の整理に向けた関係所属ワーキング

日時：令和6年3月15日(金)9:00～

場所：大阪市文化財協会会議室

出席者：大阪府文化財保護課	：岡田補佐 木村主査
公財)大阪府文化財センター	：市本専務 亀井事務局次長 永野主査
大阪市文化財保護課	：鈴木課長 宮本研究副主幹
一財)大阪市文化財協会	：大上専務 弓削総務課長 平田課長 大場課長
大阪市博物館機構	：稲垣課長
大阪市経済戦略局	：平野課長 小川代理

1. 確認事項

- ・ 進捗状況を確認
- ・ 業務棚卸について、協会の各種業務継承先をどこにするか、各継承先がどうやって実行していくのかという議論が重要。教育普及の情報公開について、廃止とされているもの、文化財協会自主事業として実施していたものについて、市教委としては引き継がないとのことであるが、市として問題がないか検討が必要。(市文協)
- ・ 報告書作成など、市教委で同様のことを実施しており、結果としてリンクするものもある。(市教委)
- ・ 文化財協会の事業について、どれが引き継がれるのか、廃止されるのか、文化財協会の事業のベースで市教委の考え方をまとめることが必要。(経戦局)
- ・ 収蔵庫に収納される遺物も速報展示の対象となる。協会解散後に誰が実施するのか、そういうことも含めて、横のつながりをもって協議しておくことが必要。特に市内の発掘調査の結果の展示等について、具体的な点の協議が必要(市文協)
- ・ これまで研究者が遺物を見たいという声があった場合や見学対応は協会がしてきたが、協会解散後については、市教委もマンパワーも限られていると思われるが、市教委において対応していただく必要がある。(市文協)
- ・ 府センターの調査で出土した遺物、図面・写真等の管理は市教委が実施(市教委)

2. その他

令和6年度WGは今年度同様年間4回で予定。

WGの協議に入りたい事項があればその都度連絡をもらう。

【議事要旨】第12回（一財）大阪市文化財協会の整理に向けた関係所属ワーキング

日時：令和6年5月30日（金）9：30～

場所：大阪市文化財協会会議室

出席者：大阪府文化財保護課：土屋補佐 木村主査
公財）大阪府文化財センター：市本専務 亀井事務局次長 永野主査
大阪市文化財保護課：鈴木課長 宮本研究副主幹
（一財）大阪市文化財協会：大上専務 弓削総務課長 平田課長 大場課長
大阪市博物館機構：稲垣課長
大阪市経済戦略局：平野課長 小川代理

1 はじめに

担当者自己紹介

2 確認事項

- ・ 発掘調査の継承等について進捗状況を確認
- ・ 事務所の建物解体に係る協議は、原状回復については経済戦略局と実施。文化庁との協議については市教委が行う。（市文協）
- ・ 市文協で実施してきた事業について、個別事業ごとにどうなるのか網羅した整理（業務継承の棚卸）が必要
- ・ 市文協の自主事業について、市教委からは全体として引き継がないという考え方が示されているが、協会の各個別事業ごとにそれぞれがどうなるのかの観点での整理が必要。（経戦局）
- ・ 大阪市文化財協会が大阪市の文化財保護行政の中でどういった役割を担ってきたのか、文化財協会が設立された趣旨に基づき、活動を行ってきたものであり、市文協の事業の継承にあたっての課題等について、市文協より個別に説明し、協議。
- ・ 埋蔵文化財の発掘調査と遺物の管理等に関する事業は行政の業務として実施していくものであり、市教委が府センターや民間事業者などと協力（連携して）行政サービスを提供していくこととなり、それ以外の業務については行政サービスとして位置づけられるのか整理が必要。その他の教育普及事業、保存処理、研究、協会固有事業については、行政として実施している普及啓発事業と異なるところがある。市教委は研究をしていないため、研究を前提とする事業を市教委が継承する等には違和感がある。普及啓発については市教委で行っている事業は様々な文化財の中で広く網羅していく。市文協が実施してきた事業と異なる部分も出てくるかもしれないが、事業の成り

立ち等が異なることから、市文協で実施してきた事業について継承はしないとの認識。（市教委）

- ・教育普及事業、速報展示事業等について、市文協の業務をベースに市教委で実施している事業実施状況を確認・整理することとし、市教委で確認のうえ、市文協からも意見を求め整理していくこととしたい。（経戦局）
- ・府センターで発掘調査した成果については、市教委へ移管する。
- ・遺物の貸し借りについては、市教委が窓口。

3 その他

次回 WG は、スケジュール等を確認し、開催。